

令和6年度第三者評価 改善状況報告書

令和7年3月31日

施設名	港区立芝浦公園等	施設所管課	芝浦港南地区総合支所まちづくり課
所在地	港区芝浦一丁目16号25号 他10箇所	指定管理者	アカネ・ハリマ・イビデングループ

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和7年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和7年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
人材育成について、業務基準書4（4）によれば「指定管理者は職員研修・人材育成計画を作成し、常に職員の資質向上に努める。」とされています。しかし「職員研修・人材育成計画」は事業計画書には含まれておらず、年度末の業務報告書にも見当たりませんでした。		事業計画書の第3章管理運営体制に記載の研修計画に基づき、職員の研修や新規職員のOJTは慣例的に行っておりましたが、「職員研修・人材育成計画」は作成提出できておりませんでした。早急に「職員研修・人材育成計画」を作成し提出いたします。	作成した「職員研修・人材育成計画」を元に、職員の資質向上に努めて参ります。	「職員研修・人材育成計画」の作成により、更なる資質向上を期待します。
業務仕様書6（2）には「遊具点検等、日常点検のほか、専門業者による定期点検を年1回以上行う。安全が確保できると判断した遊具は『SP点検済みシール』それ以外については点検時期を明示した『点検済みシール』を表示すること」となっています。一部の遊具に点検済みシールが貼付けられていませんでした。委託先からの点検記録表には、点検済みと記載されていますので、貼り忘れとも考えられますが、「点検済みシール」は必要です。		管轄内公園の全ての遊具を至急チェックし、シールの貼付漏れの確認をいたします。貼付漏れの遊具には『SP点検済みシール』『点検済みシール』を手配し貼付いたします。	月次遊具点検の確認表に、「シール貼付」の項目を加え、職員が目視で確認します。公園管理事務所には点検済みシールの在庫を持つようにして、シールの破損やはがれを確認した時には、職員間で情報を共有し速やかにシールを貼付するように徹底いたします。	シールの貼付忘れがないよう、月次点検の際に確認項目を追加するよう指導しました。
港区管理水準表及び年間作業実施計画には、トイレの2回/日の清掃が計画され清掃実施時間案内プレートに記入することになっています。しかし、記入されていないトイレや同プレートのないトイレがありました。委託業者からの実施報告では実施済みとなっていますので、記録忘れと思われますが、改善が必要です。		管轄内のトイレを至急チェックし、清掃実施時間案内プレートの有無や破損を確認いたします。プレートが無いトイレを確認した時には速やかにプレートを設置いたします。また職員巡回時に記録漏れを確認した場合は、担当作業員に記録漏れのないように周知徹底いたします。	定期巡回チェックシートにトイレの清掃実施時間案内プレートのチェック項目を追加し、職員の月次定期巡回や日常巡回時にプレートの有無や破損を確認いたします。巡回時に清掃実施時間の記録漏れを確認した場合は、担当作業員に今後記入漏れがないよう周知徹底します。	トイレ清掃の記録が正確に行われるよう、確認の強化を指導しました。